

大泉町多文化保育・教育研究会第 8 回シンポジウム報告

佐々木 由美子¹⁾・岡本 拓子²⁾・吉永 安里³⁾

2) 足利短期大学こども学科 2) 高崎健康福祉大学人間発達学部子ども教育学科 3) 國學院大学人間開発学部子ども支援学科

The 8th Symposium Report of Multicultural Childcare and education Workshop in Oizumi

Yumiko SASAKI, Hiroko OKAMOTO, Asato YOSHINAGA

Abstract

In June 2019, the Law Concerning the Promotion of Japanese Language Education was enacted. It is an urgent task for establishing a language education for foreign children in early childhood. In such an environment, the 8th symposium of the Oizumi multicultural childcare and education society was held on December 23th 2022. There were 34 participants including the topic speakers. Participants included the Oizumi Town Superintendent of Education, administrative officials from the Education Guidance Division, Welfare Division, Multicultural Cooperation Division, etc., ECEC providers, elementary and junior high school principals and teachers, and supporters of foreign families and their children. The themes of the topic presentations and designated discussions were "Challenges for Foreign Children after Entering Elementary School," "Indicators (Tentative Draft) Combining Assessment and Instruction with Grasping Language Acquisition Status," and "Future Direction of Language Education: Thinking through the Curriculum of the Early Childhood and Elementary Education Bridging Phase". It is significant that people involved in welfare and education in administrative, early childhood, and elementary school settings, as well as in research, have come together to consider the nature of language education for children whose native language is not Japanese. Once again, we shared the importance of the continuum of language education and development, which we believe has led to better support in the future.

Keywords: multicultural childcare and education, foreign children, indicators, curriculum of bridging phase, Oizumi

はじめに

2022年12月23日(金)18時30分から20時45分まで、大泉町公民館ホールにおいて、第8回大泉町多文化保育・教育研究会シンポジウムが「日本語を母語としない子どもの言語教育—幼小接続を視野に—」と題して開催された。

本研究会は外国人集住地域であり、外国籍人口比率が19%以上と全国的にも高い群馬県大泉町において、外国人児童とその家庭が抱える課題や支援の

あり方について、多文化共生に携わる研究者、保育・教育現場の教職員、町の行政に係る方々や多文化共生に関心のある人々らが一堂に会して議論する場である。

2019年4月の外国人労働者の受け入れを拡大する改正入管法の施行に伴って、同年6月に日本語を母語としない子どもへの教育を支える、「日本語教育の推進に関する法律(日本語教育推進法)」が制定された。「多様な文化を尊重した活力ある共生社会の実現に資する」という目的を掲げ、国と自治体が日本語教育を推進していくことを示した。そして、公立

学校においても「教員等の配置の制度を整備し、教員養成・研修を充実させ、就学支援その他の必要な施策を講ずる」としたのである。この「日本語教育推進法」は、日本語教育の内容・方法を整備し、日本語教育の理念を明文化するとともに、国の責務・地方公共団体の責務・事業主の責務について謳っている。

加えて、この法律の基本理念は、「日本語教育の推進は、我が国に居住する幼児期及び学齢期にある外国人等の家庭における教育等において使用される言語の重要性に配慮して行わなければならない」とされ、外国にルーツを持つ子どもたちにとって不可欠な、母語の重要性についても示されたのである。これは、子どもの母語保持が第二言語の発達のみならず、アイデンティティ形成に大きな役割を果たすという考え方を積極的に肯定するものであり、外国にルーツを持つ子どもの教育にとって、大きな前進である。

そして何より、これまで日本語指導が必要な子どもとして対象とされていなかった幼児期がその対象となり、法の中に示されたことは大きな意義を持つ。これにより、日本語を母語としない子どもへの幼児期からの言語教育にかかわるより良い教育機会の拡充が期待できる。

こうした背景の中、筆者らは日本語を母語としない子どもたちの言葉の育ちについて研究を続けてきた。そして、言語習得の臨界期ともいえる幼児期の言葉の育ちを支え、子どもの言語習得状況を可視化して指導に生かすとともに、それを小学校教育へとつなげていく仕組みが必要であると考えている。そのため、文部科学省科学研究費補助金研究（基盤研究 B）「外国人児童の幼児期の言語習得と幼小接続を促す評価方法および教育実践プログラムの開発

（課題番号：20H01660 研究代表者：岡本拓子 研究分担者：佐々木由美子、吉永安里）の助成を受け、言語習得に特化した教育実践プログラムの開発を目指している。そして、本シンポジウムでは、そのプログラムの必要性を、小学校における実態、幼児教育・保育現場での実態、筆者らが試作した評価指標についての紹介、および幼児教育・小学校教育をつなぐことの意義などについて議論したのでここに報告する。

第 8 回大泉町多文化保育・教育研究会は、大泉町教育長のご挨拶から始まった。ご挨拶の中で、多忙によりおいでただけなかった大泉町長からのメッ

セージが代読され、町長をはじめ大泉町全体が筆者らの研究に関心をもってくださっていることに、感謝しつつ話題提供へと進行した。

話題提供は、令和 2～4 年度文部科学省外国人児童生徒等アドバイザーであり、大泉町立南小学校で日本語学級ご担当の市川昭彦先生が「小学校入学後の外国人の子どもの課題」と題して発表し、つづいて岡本拓子（高崎健康福祉大学）が「言語習得状況の把握と評価・指導が一体となった指標（試案）」と題して発表をおこなった。

これらの話題提供を受けて、吉永安里（國學院大學）が「これからの言語教育の方向性—架け橋期のカリキュラムを通して考える—」という視点から指定討論をおこなった。最後に、これらの発表および指定討論の内容について、参加者らと意見交換をおこなった。

1. 小学校入学後の外国人の子どもの課題

まず、市川昭彦先生が「1 年生の日本語習得一輝け JSL の子どもたち」という内容で、以下のとおり話題提供をおこなった。

日本語を母語としない子どもたちについて、外国籍児、外国人児童、外国にルーツのある子どもなど、さまざまな呼び方があるが、「Japanese Second Language (JSL) の子どもたち=日本語を第二言語とする子どもたち」という呼び方が良いのではないかとの提案から、話題提供が始まった。

日本で学ぶ JSL の子どもたちが学習に参加するためには、日本語の力をつけていくことが大切であり、JSL カリキュラムを活かした授業づくりが重要だという。その中で、言語能力発達モデルを示し、Basic Interpersonal Communication Skills (BICS) = 基本的対人伝達能力と、Cognitive Academic Language Proficiency (CALP) = 認知的学問的な言語能力についての違いに触れ、日常会話=話し言葉である (BICS) は就学前の第一言語獲得に得られたものが大きいことを示した。一方で、学習に参加するためには学習するための言語 (CALP) が重要であり、「違いを見つける力」「関連づけてみる力」「学ぶ力」の育成が大きな課題になっていることを強調した。

特に日本語独特の表現である助数詞、学校特有の言葉、学習場面特有の言葉も多く存在し、それが日本語を母語としない子どもたちにとって非常に難しいということをし、さまざまな例を使って示した。

例えば、助数詞であれば、1本（本ではなくて細長いもの）、1頭（大型動物）、1匹（比較的小柄な動物）、1台（車・自転車）など、数え方は日本語独特の表現である。学校特有の言葉としては、登校班、業前活動、職員室、一斉下校など多くある。そして、学習場面特有の言葉として示したのが、「たしざんことば」と「ひきざんことば」である。足し算では、「あわせて」「ぜんぶで」「みんなで」など、引き算言葉では、「のこりは」「ちがいは」など、計算する力だけではなく日本語の理解が必要であることを、具体例を示すことで改めて考える機会をいただいた。

また、学習においては1年生の学びが基礎となること、日本語学級において、ひらかな・カタカナを在籍学級と並行して学んでいくことができることで、望ましい学習展開ができることとなった。

日本語学級においては、JSL5 支援（理解支援＝インプット・表現支援＝アウトプット・記憶支援＝定着・自立支援＝意欲化・情意支援＝心の安定）を大切にしながら授業を展開している。JSL の子どもたちは、慣れない日本語の中で、不自由な言語生活・学習習慣によるストレスから悪い日本語を覚える傾向がある。そこで、「あったか ことば」＝言われてうれしい言葉を覚えて使おうということを授業に取り入れている。

そして、市川先生はこれまでのご経験からの気づきとして、「1年生だからできる」という言葉で、話題提供を締めくくった。

2. 言語習得状況の把握と評価・指導が一体となった指標（試案）

次に、岡本拓子（高崎健康福祉大学）が「言語習得状況の把握と評価・指導が一体となった指標（試案）」について紹介をおこなった。

試案の基となっているのは、ドイツ・ニーダーザクセン州にあるオスナブリュック大学の Dr.Renate Zimmer とその研究チームによって開発された BaSiK（幼児教育施設における日常の言語

発達観察記録）と呼ばれる指標である。幼児期の子どもの言語発達状況を把握・評価・指導が一体的にできる指標であり、ニーダーザクセン州のほか、NRW 州の Hilden 市においては、全公立幼児教育施設で用いられている。

BaSiK が開発された経緯は以下のとおりである。2000年に実施された OECD 学習到達度調査(PISA)において、ドイツは親の所属する社会階層による学力(読解力)の格差が最も大きい国であること、両親とも外国生まれの生徒の読解力の達成度が著しく劣っていることなどが明らかになった。いわゆる PISA ショックである。そこで、2004年には、各州文部大臣会議と青少年大臣会議(JMK/KMK 2004)において、「保育施設における幼児期の教育のための各州共通の枠組み」が示され、2007年には通称 Delfin4 と呼ばれる「4歳児における言語能力確認のための診断」がおこなわれるようになった。

しかし、この診断は4歳児に初めて出会う外部評価者が特定場面で言語能力を診断するものであり、正確な評価ができないことが指摘された。そこで、日頃から子どもと関わりのある保育者が、普段の生活の中で質的評価をおこなう必要性から、BaSiK が開発されたのである。そして現在、NRW 州 Hilden 市では、全公立幼児教育施設において、保育者がすべての子どもの言語習得状況を把握するために活用され、必要に応じて小学校教員と共有し、就学後の学習に生かしている。

言語習得状況を質的に把握することで、以下のようなメリットがある。まず、言語学の専門家ではない保育者であっても、言語を習得するためのプロセスや、言語習得スキルの必要性について、項目をみることで理解することができる。また、一人一人の子どもを丁寧に観察することで、言語習得の課題を可視化して把握することができる。そして、保育者同士で課題を共有することができ、どのような指導が必要かについても検討することができる。加えて、評価項目から援助の具体的な方法を把握することができる。さらに、小学校と共有することで、就学後の学習に生かすことも可能である。

筆者らは、この BaSiK を日本の幼児教育現場で活用できるように試案の作成に取り組んできた。今回のシンポジウムでは、そのうちの一部を紹介し、言語習得状況把握・評価・指導の必要性について訴えるとともに、行政および保育現場の方々からのご意見を伺いたい旨をお話しし、話題提供を終了した。

3. これからの言語教育の方向性 — 架け橋期のカリキュラムを 通して考える —

市川先生、岡本先生の発表を受け、吉永安里（國學院大學）からは「これからの言語教育の方向性— 架け橋期のカリキュラムを通して考える—」と題して、指定討論を行った。

まず、言語教育の方向性を考えるにあたり、これからの子どもたちが生きる新たな時代とは何かについて考える。内閣府 HP 「Society 5.0 とは」によればこれからの時代は狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く第 5 の時代、Society 5.0 を迎えるという。Society 5.0 は超スマート社会のことを指し、「人工知能 (AI)、ビッグデータ、Internet of Things (IoT)、ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが「非連続的」と言えるほど劇的に変わる社会」とされている。こうした時代に求められる人材とは、「技術革新や価値創造の源となる飛躍知を発見・創造する人材と、それらの成果と社会課題をつなげ、プラットフォームをはじめとした新たなビジネスを創造する人材」であり、求められる力は「知識・技能、思考力・判断力・表現力をベースとして、言葉や文化、時間や場所を超えながらも自己の主体性を軸にした学びに向かう一人一人の能力や人間性」であるとされる (Society 5.0 に向けた人材育成に係る大臣懇談会, 2018)。また、OECD(2018)も「Education 2030 OECD Education 2030 プロジェクトについて(日本語仮訳)」において、「新たな科学に関する知識が爆発的に増大し、複雑な社会的課題が拡大していく時代において、カリキュラムも、おそらくは全く新しい方向に進化し続けなければならないだろう」と述べている。Society 5.0 時代、VUCA 時代を豊かに生きていく子どもたちを私たちが今後育むカリキュラムの策定は喫緊の課題である。

こうした社会的背景の中で、小学校・中学校・高等学校学習指導要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が 2017 年 (高等学校のみ 2018 年) に改訂 (改定) され、「知識及び技能 (の基礎)」「思考力、判断力、表現力等 (の基礎)」「学びに向かう力、人間性等」の

3つの資質・能力を幼児教育から高等学校まで一貫して育むよう、学校段階等間の接続が求められるようになった。しかしながら幼保小間での交流行事や小学校でのスタートカリキュラムの実施などの取組が、進みつつあるものの、形式的な連携にとどまるといった課題を指摘される中、文部科学省 (2021) は、幼児教育と小学校教育の一層の接続を図るため「幼児教育スタートプランのイメージ」を示し、幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会を設置した。そして、「多様な子供たちを誰一人取り残すことなく育成し、多様な個性を最大限に生かす」ことができるよう、「地域や家庭の環境に関わらず、全ての子供が格差なく質の高い学びへ接続できるようにすること」、そして「子供の成長を中心に据え、関係者の分野を越えた連携により、発達の段階を見通した教育の充実という一貫性の基に、幼児教育の質的向上及び小学校教育との円滑な接続を図っていくことが必要」であるとしている。こうした多様な分野の関係者が協力して、地域の実態にあった架け橋期のカリキュラム開発会議を開き、「幼保小の架け橋期のカリキュラム」を策定していくことが現在求められるところであるが、その関心や取り組みは地域間の格差が大きい。大泉町においても現在どのフェーズまで進んでいるかを今一度振り返る必要があり、本シンポジウムのような多様なステークホルダーが集まり、今後の方針を検討していくことが求められる。

特に、市川先生の話題提供にもあったように、幼児期にも育まれる基本的対人伝達能力 (BICS) と学習で必要とされる認知的学問的言語能力 (CALP) があることを理解し、学習場面によって JSL の子どもたちがどのようなことに躓きやすくなるような配慮を必要とするのかを考慮してカリキュラムや指導計画を考えていかねばならない。そのためにも、小学校においては外国人児童生徒のための JSL 対話型アセスメントとして DLA を市川先生がご紹介くださったが、幼児期における言語能力の発達指標を開発していく必要がある。特に幼児期は、外部評価者の特定場面での診断がそぐわない面もあり、保育者が日常生活の中で子どもの言語発達を量的、質的に把握し、指導に生かしていくことが求められる。その優れた指標が岡本先生の紹介した BaSiK である。

市川先生、岡本先生のお二人のお話から得られた知見を活かし、大泉町の JSL を含むすべての子どもたちが、一人残らず充実した園生活、小学校生活を送り、これからの社会の中で自己実現できるよう、

我々大人が力を合わせて言語指導の円滑な幼小接続を実現していかねばならない。

4. 参加者との意見交換

第8回大泉町多文化保育研究会の当日の参加者は発表者らを含めて34名であった。大泉町教育長をはじめ、教育指導課、福祉課、多文化協働課等の行政職員、保育園園長や保育士、小学校・中学校の校長および教員、外国人家庭や子どもの支援を行っている支援者等、外国人児童の教育・保育の問題に関心をもっているさまざまな人たちが参加した。

まず、教育長から言語習得状況の指標についての必要性について共感いただき、日本語に特化した指標の完成を期待する旨のお言葉とともに、大泉町の保育現場でもぜひ採用したいとお言葉をいただいた。

また、大泉町以外から参加してくださったこども園の園長からは、幼小接続の重要性は理解されているものの現状はなかなか進まない中で、大泉町のように、行政、小学校教育、保育・幼児教育に係る人々、そして研究者が、今回のシンポジウムのように一緒になって考える場の必要性についてご感想をいただいた。

さらに、国際交流センター長からも、言語習得状況の指標の必要性についてご発言いただき、それに対して筆者らは、この指標の完成に向けた今後の見通しについて説明し、意見交換は終了した。

終了後には多くの幼児教育現場の園長先生らから、ご自分の園でもその指標を活用して言語習得状況の把握・評価をおこない、指導につなげてみたいというお言葉をいただいた。

おわりに

今回のシンポジウムでは、言葉の育ちのみならず、幼児教育から小学校教育の接続の重要性についても議論をおこない、中でも、幼児期までに育ててほしい10の姿を小学校でさらに伸ばしていくことが求められていることを確認した。日本語を母語としないうちの子どもたちにとって、日本の園や小学校において「言葉による伝え合い」や「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」は、日本語習得が大前提と

なる。そして、小学校以降の教科教育においては、日本語の習得が必要不可欠であることから、教育現場では日本語指導が必要な児童生徒の把握をおこない、指導につなげている。

文部科学省の「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査」の定義によれば、「日本語指導が必要な児童生徒」とは、「日本語で日常会話が十分にできない児童生徒及び、日常会話ができて、学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じており、日本語指導が必要な児童生徒」とされている。また、「日本語指導が必要な児童生徒」には日本国籍の児童生徒も含まれ、「帰国児童生徒のほか、本人が重国籍又は保護者の一人が外国籍である等の理由から、日本語以外の言語を家庭内言語として使用しており、日本語の能力が十分でない児童生徒」を日本語指導の対象としている。

文部科学省が公表した「日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等に関する調査」によると、2021年の日本語指導が必要な児童生徒は、5万8,353人で、2018年よりも7,227人増加したことが明らかになった。

さらに、同調査による日本語指導が必要な中学生の高等学校などへの進学率は89.9%であり、全中学生の進学率、99.2%と比較すると、9.3%低かった。また、日本語指導が必要な高校生の大学などへの進学率は51.9%で、全高校生に対する割合、73.4%と比べると21.5%も低い。就職者については、非正規就職率が39.0%であり、全高校生の12倍であった（全高校生3.3%）。そして、進学も就職もしていない者の率は、13.4%で全高校生の4.8%に比べて2.8倍にもなっていた。

このように、日本語指導が必要とされる子どもたちは、そうでない子どもたちと比較して非常に不利な状況に置かれていることは明らかである。そのため、筆者らは言語習得の臨界期ともいえる幼児期からの一貫した言語教育実践プログラムが必要であり、「言語習得状況の把握と評価・指導が一体となった指標」が有効だと考えている。今後、この指標を一般化させ、「外国人児童の幼児期の言語習得と幼小接続を促す評価方法および教育実践プログラムの開発」を目指し、研究を続けていくつもりである。

引用文献

出入国管理庁入管法及び法務省設置法改正について
(https://www.moj.go.jp/isa/laws/h30_kaisei.html
閲覧日：2022.12.20)

外務省 日本語教育推進に関する法律について
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/p_pd/ca_opr/page_23_003065.html, 閲覧日：2022.12.20)

KMK 2004 Gemeinsamer Rahmen der Länder für die frühe Bildung in Kindertageseinrichtungen
(http://www.kmk.org/fileadmin/Dateien/veroeffentlichungen_beschluesse/2004/2004_06_03-Fruehe-Bildung-Kindertageseinrichtungen.pdf
閲覧日：2022.12.20)

Zimmer, Renate 2014 BaSik Begleitende alltagsintegrierte Sprachentwicklungsbeobachtung in Kindertageseinrichtungen HERDER

内閣府 HP 「Society 5.0 とは」
(https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/, 閲覧日：2022.12.20)

Society 5.0 に向けた人材育成に係る大臣懇談会 (2018) 新たな時代を豊かに生きる力の育成に関する省内タスクフォース「Society 5.0 に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる～」pp.6-7
(https://www.mext.go.jp/component/a_menu/other/detail/_icsFiles/afieldfile/2018/06/06/1405844_002.pdf, 閲覧日：2023.12.20)

文部科学省 (2021) 「教育課程部会 (第 125 回) 配付資料 2-1 幼児教育スタートプランのイメージ」 「第 125 回教育課程部会参考資料 2-2 今般の審議要請の趣旨につきまして (「令和の日本型学校教育」を全ての子供に実現するための幼児教育の質的向上及び小学校教育との円滑な接続について)」
(https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/c_hukyo3/004/siryo/mext_00003.html, 閲覧日：2022.12.20)

文部科学省 日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等に関する調査 (令和 3 年度)
(https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/31/09/1421569_00004.htm, 閲覧日：2022.12.20)

付記

本報告は、文部科学省科学研究費補助金研究 (基盤研究 B) 「外国人児童の幼児期の言語習得と幼小接続を促す評価方法および教育実践プログラムの開発 (課題番号：20H01660 研究代表者：岡本拓子 研究分担者：佐々木由美子, 吉永安里) の助成を受けて刊行されたものである。